

事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進			所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課				
事業名	兵庫県産木材利用促進特別融資事業			担当者電話番号	木材流通係 内線4122				
事業目的	県産木材の利用拡大により県内の林業・木材産業の健全な発展に資する								
事業内容	県産木材の利用拡大を図ろうとする県内の製材業者に対し、その行う事業に必要な資金を低利で融資する 融資対象：県産木材の購入代金及び製材加工に要する短期の運転資金 融資限度額：5,000万円（特別枠は4億円）				事業開始年度	H 4			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 75,250千円		(0千円) 100,000千円		(0千円) 300,000千円			
	人件費	6,240千円	従事人員 0.7人	5,930千円	従事人員 0.7人	5,852千円	従事人員 0.7人		
	総コスト（+）	81,490千円	従事人員 0.7人	105,930千円	従事人員 0.7人	305,852千円	従事人員 0.7人		
事業の目標	県産木材（製材品）供給量の増加				[目標設定理由] 県産木材の利用拡大と木材関連業者の経営安定を図るため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	県産木材（製材品）供給量	90千m ³ /年	27	43千m ³ /年 (2千円)	51千m ³ /年 (2千円)	54千m ³ /年 (5千円)	47.8	56.7	60.0
評価結果	必要性	・県産木材の安定供給のためには、年々減少する県産木材製材業者の経営安定化を図ることが重要である。県産木材を大量かつ安定的に取り扱う新たな木材流通システムの確立を図るため、事業に必要な資金を低利で融資する。							
	有効性	・県内製材工場の経営安定化により、県産木材の安定供給が図られる。また、県産木材供給拠点として県産木材の流通量を飛躍的に拡大する効果が期待できる。							
	効率性	・民間金融機関との協調融資という形態で事業を実施し、融資の審査、実行、償還は、貸付を行う金融機関が行うことで、効率的に貸付を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は資金を金融機関に預託し、貸付予定者の合理化計画の認定事務や指導を行う。 ・また、各金融機関は、個々の融資の審査や融資実行・償還事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・木材業者については、当該資金の融資を受けることにより、経営の安定化を図られる等メリットがあり、応分の負担を求めている。 (融資利率：短期プライムレート/2)							
実施方針	方向性	新規 廃止	新規 縮小	新規 統合	新規 凍結(休止)	新規 延長	新規 実施手法の見直し 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	県産木材の取扱規模拡大を図ろうとする製材業者に不可欠であるため、継続して支援するとともに、本融資制度を拡充見直しする ・貸付限度額：5,000万円（特別枠においては4億円） ・貸付条件：県産木材の取扱量1,000～3,000m ³ /年（特別枠においては100,000m ³ /年以上） ただし特別枠を活用できる者は、製材業に新規参入する者であること（特別枠を使える期間は、参入後5年間に限る）								